

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約の締結は、当該事業に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和8年2月17日

分任支出負担行為担当官
山形森林管理署最上支署長 伊東 弘至

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

FAX機能付きカラーデジタル複合機保守点検業務

(2) 調達件名の特質等

別紙 複合機保守点検業務仕様書による

(3) 契約日

令和8年度予算成立後遅滞なく締結する

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 履行場所

山形森林管理署最上支署

1 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「物品の販売」「役務の提供」、地域：「東北地域」、営業品目：「220 事務用機器類」「309 建設管理等保守管理」、いずれかの競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

(6) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札方法等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札により難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- なお、契約は落札価格に基づく単価契約となるので、入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

4 契約条項を示す場所及び入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先
〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川 200-11
山形森林管理署最上支署 総務グループ 経理担当
電話 050-3160-5855

(2) 入札説明資料の交付

公告の日より令和 8 年 3 月 6 日（金）17 時 00 分まで交付する。

入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4 (1) にて入札説明資料の交付を受けなければならない。ただし、土・日・祝日を除く 9 時から 17 時までとする。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 4 (1) に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」「役務の提供」における資格審査結果通知書の写し及び物品の納品もしくは役務の提供が可能であると認められる証明書類（履行証明書等）を令和 8 年 3 月 6 日（金）17 時 00 分までに 4 (1) へ提出しなければならない。

また、提出書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 8 年 3 月 9 日（月）17 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア. 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ. 紙入札方式により参加する場合

上記 4 (1) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 入札書（入札内訳書、要。）の提出、開札の場所及び日時

（1）入札書（入札内訳書、要。）の提出日時

ア. 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月10日（火）9時00分から令和8年3月11日（水）17時00分まで

イ. 紙入札方式により参加する場合

令和8年3月12日（木）9時45分から10時00分まで

（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の受領期限については、令和8年3月11日（水）17時00分までに上記4（1）に必着とし、再入札には参加できない。）

郵送先は上記4（1）とし、入札書の日付は令和8年3月12日とする。）

（2）開札日時及び場所

令和8年3月12日（木）10時00分 山形森林管理署最上支署 入札室

7 その他

（1）入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（3）入札書の無効

入札説明書による。

（4）落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（5）契約書作成の要否

要

（6）電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

（7）電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

（8）その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますので御承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策（<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>）を御覧ください。

複合機保守点検業務仕様書

1、契約の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のために、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう保守及び調整、消耗品の交換を行うものとする。

2、対象となる機器及び設置場所

本契約の対象機器及び設置場所は次のとおりとする。

機 器	機 種	設 置 場 所
Apeos C5570	カラー	山形森林管理署最上支署

3、保守の実施

- (1) 受注者は、複写機の点検及び調整等を、毎月1回以上実施しなければならない。
また、併せてカウンターの数値確認作業を実施しなければならない。なお、3月におけるカウンターの数値確認作業は3月31日に実施することとする。
- (2) 受注者は、複写機が故障した場合は、発注者の請求によりただちに技術員を派遣して修理に着手し、発注者の業務に支障のないよう速やかに正常な状態に回復させなければならない。
- (3) 複写機の保守調整等に必要とされる部品（用紙及びステープラー針は除く）の費用は、すべて保守料金に含むものとする。
- (4) 複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き、受注者の負担とする。
 - 1) 発注者の故意又は取扱上の重大な過失による場合。
 - 2) 受注者又は受注者の指定した者以外による改造修理及び分解を行った場合。
 - 3) 天災・地変その他これに類する災害による場合。

4、請求代金の計算方法

受注者は、当該月の総複写枚数に単価を乗じた金額から、不良コピー、テストコピー一分としてモノクロ1パーセント、カラー1パーセントを控除した金額に、消費税額を上乗せし、発注者の定めた手続きにより請求するものとする。

なお、3月期についてはカウンター数値確認作業実施後速やかに請求するものとし、遅くとも令和9年4月5日までに山形森林管理署最上支署に必着とする。

5、設置場所の変更

発注者は、設置場所を変更する場合は、あらかじめ受注者に通知するものとする。